

こどもの居場所づくり補助金

こどもの居場所づくりの推進を目的として、
地域等が行う取組に対し補助金を交付します。



▼補助対象事業

こども食堂

(配食及び宅食を含む)

食事の調理や提供をとおして、地域のこどもやその保護者が気軽に立ち寄り、栄養バランスの取れた食事を取りながら交流を行う取組。

なお、こども食堂で調理したものや、用意した弁当や食材を、こどもとその保護者に配布したり、こどもの自宅に届ける場合も対象となります。



1

学習支援の居場所

こどもの学習習慣の定着や、基礎的な学力の向上等のために自主学習を支援する取組。

2



自由な居場所

こどもが自由に過ごすことができる取組。



3

▼補助金額

運 営

月1回開催する場合 : 年額上限36万円

月2回以上開催する場合 : 年額上限72万円

※補助対象事業を複数実施の場合は上限に5万円加算

開 設

年間上限10万円(開始初年度のみ。運営と重複申請可能。)

▼申請期限

年度当初から事業を開始する場合

令和8年5月29日(金)

年度途中に開始したい場合は、随時 ※補助金額は月割額となります。

【お問い合わせ】

さくら市こども政策課こども政策係
TEL 028-681-1125

詳細は市ホームページをご覧ください。

